

IV. 参考事例集

本調査のなかでヒアリング調査に協力を得られたフードバンクは設立母体や理念も様々なうえ、活動している地域特性の影響もあり、詳細な取組みにおいては各々工夫をこらし、オリジナルな試みを行っている。これらの試みを共有することは、フードバンク間の情報交流及びフードバンクを支援する企業等や食品を受け取る施設・団体との関係強化に寄与すると考えられ、さらに社会全体のフードバンク活動への理解を促進すると考えられる。したがって、本調査に協力を得られたフードバンクについて、活動概要と特徴的な取組みを参考事例集として以下にまとめた。

(1) 社会福祉法人青森県社会福祉協議会・フードバンクだいち（特定非営利活動法人津軽平野と大地の会）

① 組織概要

①所在地	【社会福祉法人青森県社会福祉協議会 青森県ボランティア・市民活動センター内 青森県善意銀行】 〒030-0822 青森県青森市中央三丁目 20-30 県民福祉プラザ2F
	【フードバンクだいち(特定非営利活動法人津軽平野と大地の会)】 〒036-0155 青森県平川市館田字前田 12-1
② ホームページ URL	【社会福祉法人青森県社会福祉協議会 青森県ボランティア・市民活動センター】 ホームページ: http://www.aosyakyo.or.jp/volunteer/vol_simin/v_s_01.html ブログ: http://aosyakyo.blog52.fc2.com/
	【フードバンクだいち:特定非営利活動法人津軽平野と大地の会】 ホームページ・ブログ: http://npo-tugaruheiyatodaitinokai.no-blog.jp/
③連絡先	【社会福祉法人青森県社会福祉協議会 青森県ボランティア・市民活動センター内 青森県善意銀行】 電話:017-777-9301;FAX: 017-722-2739
	【フードバンクだいち】 電話:050-3678-3899
④基本理念	「もったいない」を「ありがとう」に。 もののあふれている社会の中で、改めてモノの大切さに注目する時代であると考え、食料自給率の高い青森県で「おすそわけをする」活動により地域でのつながりが育まれ、病気や災害の時でも近所づきあいが活かされる安心・安全なまちづくりと、お互いに助け合う共助の心を広めることを望んでいる。
⑤設立年	2008 年 12 月活動開始
⑥寄付の受け入れ	県内の農家からの米・野菜等の余剰農産物等
⑥取扱品	農産物等
⑦取扱量	4トン(2009 年) 1000トン(2008 年度、つるわれリンゴ)

② 当組織における取組み

- 青森県社会福祉協議会の善意銀行は、ボランティアサービスや福祉のための金品の預託をし、必要に応じてそれを払い出すというものとして 1963 年から始まった。セカンドハーベスト・ジャパンの活動を講演で知ったことをきっかけに、善意銀行のうちの食品預託の部分をフードバンク活動として行うために規定等を整備した。現在は、地元 NPO と協働で活動を行っている。

- 青森県ボランティア・市民活動センターの広報誌やホームページ等の既存の広報媒体を用いてフードバンク活動の普及・促進活動を行っている。地元メディアからも注目され、テレビ・新聞でも取り上げられるなど、知名度は高まりつつある。
- 農業が盛んであり、自給率が高い青森県ならではの「青森流フードバンク」として、傷や色がよくないなどの理由から商品価値のない農産物を小中規模農家から集め、施設・団体等に提供している。余剰農産物の有効利用は、農家のみならず地域全体の課題でもあり、期待が寄せられている。

(2) 特定非営利活動法人 ふうどばんく東北 AGAIN

① 組織概要

①所在地	〒981-0923 仙台市青葉区東勝山 1 丁目 25-1-102 NPO 法人ワンファミリー仙台事務所内
②ホームページ URL	ホームページ: http://www.foodbank.or.jp/
③連絡先	電話:022-274-9533/FAX:022-343-5015 メールアドレス: info@foodbank.or.jp
④基本理念	私たちのフードバンクは、食べ物の、人の、地球の命を大切に貯蔵します。そして、私たちが先人から受け継いできた“あがいん”の精神で、食べ物の橋渡しをします。 (NPO 法人 ふうどばんく東北 AGAIN フードバンク設立趣旨書 より)
⑤設立年	2008 年 11 月設立 2009 年 7 月 NPO 法人登記
⑥寄付の受け入れ	個人からの寄付、法人からの寄付の両方を受け入れ
⑥取扱品	常温管理が可能な保存食品。
⑦取扱量	不明

② 当組織における取組み

- ふうどばんく東北 AGAIN の活動は、2008 年 9 月に、多賀城市内の天然酵母にこだわるパン屋が、路上生活者の自立を支援する NPO 法人ワンファミリー仙台へ、週に一度、調理パンなどを提供したことから始まった。
- その後、個人や小売店から、価値があるにもかかわらず廃棄処分されそうな食べ物を無償で提供してもらい、路上生活者のシェルターや社会福祉施設に提供している。
- 2009 年 9 月から実験的にみやぎ生協から、加工食品、菓子、米等の余剰食品の提供を受けている。
- 正規職員はおらず、弁護士や絵本作家、公務員、NPO 団体員、農家、会社社長、システム関連会社社員、社会福祉施設長、小売企業社員等、様々なバックグラウンドをもったメンバーがボランティアで運営している。
- フードバンク活動を通して、一人一人の暮らしを保障するセーフティネットの一隅を担っている。東北には、自然の恵みに感謝して、「あがいん（どうぞお召し上がりください）」の精神で食べ物を譲り合い、助け合う風土があるが、先人から受け継いできた「あがいん」の精神で、食品を提供してくださる方々の「あがいん」、「もったいない」という想いを確実に伝え、食べ物の橋渡しをしていく活動を目指している。

(3) フードバンク山梨

① 組織概要

①所在地	〒400-0306 山梨県南アルプス市小笠原317サンシャインビル1F
②ホームページ URL	ホームページ: http://www.fbyama.com/ ブログ: http://d.hatena.ne.jp/fbyama/
③連絡先	電話/ファックス:055-282-8798 メールアドレス: info@fbyama.com
④基本理念	「市場に出すことができなくても、消費するには十分に安全な規格外食品を企業や農家等から提供してもらい、必要としている福祉施設などに届けるフードバンクシステムを構築するとともに、社会の食品ロスの削減に向けた意識の醸成を図り、食品が無駄なく消費され、だれもが食を分かちあえる心豊かな社会を創ることを目的とする。」 (NPO 法人 フードバンク山梨定款 第3条 より)
⑤設立年	2008年10月設立 2009年9月 NPO 法人登記
⑥寄付の受け入れ	個人からの寄付、法人からの寄付の両方を受け入れ
⑥取扱品	常温管理が可能な保存食品。青果。豆腐類、菓子などの冷蔵品。
⑦取扱量	6.2トン(2009年9月～2009年12月)(※セカンドハーベスト・ジャパンから提供されたものを除くと2.5トン)

② 当組織における取組み

- 山梨県内の企業からの食品の収集が中心で、山梨県内の26施設・団体への食品の提供を行っている。なお、一部、セカンドハーベスト・ジャパンからの食品提供を受けている。あわせて、毎月1回、セカンドハーベストが実施している炊き出しの支援を行ってきたが、現在は甲府カトリック教会で毎週行われている炊き出しの支援を行っている。セカンドハーベスト・ジャパンからは、食品以外にフードバンクの効率的な運営等に関するノウハウなどの技術的な支援も受けている。
- 2009年10月より「商店街活性化ビジネス創造事業」(山梨県の委託事業)としてフードバンク活動を実施している。この委託事業の一環として、商店街に事務所を開設している点は全国的に見てもユニークである。
- 正規職員は2名。その他、理事10名とボランティアスタッフが5名。
- 山梨県の委託事業の一環として、フードバンク活動を行っていることから、県との連携も強い。特に、山梨県が別途進めているボランティア活動との連携が特徴的である。例として、甲府市のボランティアセンターを利用して、外国人支援団体を通じた食品の提供も行っている。
- 2009年12月に行った年末緊急支援『フードドライブ(家庭からの食品寄付を募る活動)』では、4トン超の食品が集まり、県と市町村の生活保護担当に協力を要請し、14ヶ所の行政窓口(県4、市町9、社協1)で配布を行った。対象は、保護寸前の困窮者、保護費支給

前の困窮者等で、米や麺、缶詰などのセット食品を配布した。引き続き、市を通した緊急支援食品の配布を行っている。

- なお、2 年間の委託事業が終了した後も、円滑にフードバンク活動を継続していくための土台作りにも注力している。

(4) セカンドハーベスト・ジャパン

① 組織概要

①所在地	〒111-0053 東京都台東区浅草橋 4-5-1 水田ビル 1F
②ホームページ URL	ホームページ: http://www.2hj.org/
③連絡先	電話: 03-3838-3827 ファクス: 03-3863-4760 メールアドレス: info@2hj.org
④基本理念	すべての人に食べ物を
⑤設立年	2000 年1月 任意団体設立、2002 年 3 月 設立総会、2002 年7月 法人格取得
⑥寄付の受け入れ	個人からの寄付、法人からの寄付の両方を受け入れ
⑥取扱品	主食(米、パン、麺類他)、副食類、嗜好品(菓子、飲料)、調味料、 生鮮食品、インスタント食品、防災備蓄品等、冷蔵・冷凍品を含む食 品全般。
⑦取扱量	850 トン(2008 年度)

② 当組織における取組み

- セカンドハーベスト・ジャパン代表であるチャールズ・マクジルトン氏は、2000 年に炊出しのために食材を集める活動を始め、2002 年に特定非営利活動法人となりフードボート (Food Bank Japan) として活動を開始、2004 年に現在の名称であるセカンドハーベスト・ジャパンへと名称変更を行った。
- 日本初のフードバンク組織として、2000 年に活動を開始以来、食品を提供する企業や農家、個人の数、及び食品を利用する福祉団体・施設の数も徐々に増え、現在では、400 社以上から食品の提供を受け、同時に関東を中心とした全国 500 以上の福祉施設に食品の提供を行うまでに拡大している。
- 施設・設備、食品の取扱量、食品の提供を受けている企業・個人の数、食品を提供している施設の数等において日本最大級の活動規模を持つ。
- 業務対応として、事務局内に受付・問合せ業務担当、報告業務担当が常勤し、配送担当部門と連携しながら進めている。
- 物流企業(運送、倉庫)との協力関係も構築し、食品提供者からのニーズに対する即応性を高めている
- 食品を提供する側の企業の立場に立ったフードバンクシステムの構築のために、食品を提供する企業との定期的な意見交換を行うなど、企業と良好な関係の維持に努めており、信頼も厚い。
- 調査研究や意見交換、情報提供の場として、食品企業向け、他企業向け、学生や社会人向けの組織を設け定期的開催をしている。
- 社会福祉協議会や他福祉団体等と連携を図りながら、地域でのフードバンク流通網を構築し、受入食品量と質の向上に努めている

- 食品を提供する側、受取る側の声を聞きながら、活動指針となるガイドライン、取扱上のリスクマネジメントシステムを構築し、誰でも安心して利用できるフードバンクの普及、規格外商品でも正しく安全に福祉施設・団体に届けることができるシステム作りを目指している。
- 企業に対して寄付を「お願い」するのではなく、余剰食品等の諸問題について、お互いが「できることをできる範囲で」何ができるかを考えるという形でパートナーシップを築いている。
- アメリカでは 40 年以上の歴史を持つフードバンク活動の基本的な考え方を導入しつつ、日本独自の制度的・文化的背景を考慮し、「日本流」のフードバンクシステムの構築を目指している。
- ・キャッチフレーズは、「“もったいない”から“ありがとう”へ」。もったいない食品をありがとうの食品へ変えるという意思表示である。
- 近年、環境問題に対する社会の関心が高まり、食品ロスを有効活用する効果的な仕組みとして各種メディアで大きく取り上げられ、全国的な知名度も高まっている。組織の活動趣旨に賛同する多くのボランティアが活動に参加しており、強い関心を持つ一般市民も増えている。
- 日本各地からのフードバンクを立ち上げたいと考える人・団体に対して、技術的なアドバイスを行うほか、同組織で集めた食品の一部の提供も行うなど、日本国内のフードバンク活動の指導育成役、広域的な食品提供窓口役等のリーダー的存在となっている。
- 国際的なフードバンクのネットワークであるグローバル・フードバンキング・ネットワークにも加盟、海外のフードバンクとの交流を持ち、海外への食糧支援も行うことができる。
- フードバンクブランド確立を目指し、2009 年にフードバンクガイドラインを作成し、公表した。
- ガイドラインの中で、フードバンク団体の定義として、「食品関連企業等から食品の寄贈を受け、福祉施設・団体へ無償で届ける活動であり、規格外の食品でも安全に正しく届けることができるシステムを持つ組織体」として考えている。また「食品ロス削減と食を通じた福祉供給システム構築への努力をどちらも偏ることなく行うもの」、「食品提供側、受領側の意思を尊重する」、「日本全国に公平公正なシステム展開を図ること」、「保有設備や処理能力等の情報を事前に公開し、利用者の安全を図る」等を課している。

(5) フードバンク

① 組織概要

①所在地	〒116-0014 荒川区東日暮里 1-36-10 「企業組合あうん」気付
②ホームページ URL	ホームページ: http://www.geocities.jp/food_bank2007/HTML/index.html
③連絡先	電話:03-5850-4863/ファックス:03-5850-4864 メールアドレス:food_bank@pdx.ne.jp
④基本理念	私たちは、生活困窮者と市民を食と情報で結ぶ、架け橋=フードバンクです。
⑤設立年	2000 年 5 月
⑥寄付の受け入れ	個人からの寄付を主体に受け入れ
⑥取扱品	米、その他(缶詰、乾麺、調味料等)
⑦取扱量	7～8トン(2008 年度) ・ 約 10トン(2009 年度)

② 当組織における取組み

- フードバンクは同じ地域でホームレスを支援する団体が集まって、個々のグループの枠を超えて共同で食品を効率的に調達することを目的に設立された組織である。したがって、実際に受益者と日々接触している複数の炊き出し団体が積極的に組織運営に関わっており、受益者の現状を支援者に直接訴求することで、多くの支援者の共感を得られている。
- フードバンクでは、低温冷蔵庫を事務所内に設置し、集まった食材を管理保管した上で、毎月一回、登録団体に定期配送を行なっている。
- 当組織は受益者、支援者のいずれもがフードバンクの活動に参加することで、つながりを持ち、社会的な草の根運動になることを目指している。したがって、受益者、支援者のいずれについても、個人との信頼関係を非常に重要視している。
- 受益者（食材提供などの支援を受ける個人）には仕分けや配送の活動に参加してもらうよう、食材の提供先である支援団体を通じて呼びかけている。そうすることで、受益者個人が社会とのつながりを実感することができる。
- 支援者は個人を中心とし、少しの米など、それほど大きくない負担で寄付に参加できるようにしている。支援をいただいたときにお礼状を送ったり、年 4 回、定期的にニュースレターを届けたりするなどして、これらの支援者との信頼関係の構築に努めている。モノだけの関係ではなく、苦労している人たちがいるということを個々の人たちに実感してもらうことが重要であると考えている
- 2009 年は田んぼを借りて自ら米作りも行った。米作りには、当事者にも支援者にも参加を呼びかけ、約 90 名の様々な方が同時に農作業を行い、交流できた。(2010 年も実施する予定)

(6) NPO 法人 セカンドハーベスト名古屋

① 組織概要

①所在地	〒461-0018 名古屋市東区主税町 3 丁目 33 マリア館1F
②ホームページ URL	ホームページ: http://www.2h-nagoya.org/ ブログ: http://2hn.blog56.fc2.com/
③連絡先	電話/ファックス:052-932-2828 メールアドレス: info@2h-nagoya.org
④基本理念	Mottainai が人の命をつなぎ、私たちの地球を守る
⑤設立年	2007 年 9 月設立 2009 年 1 月 19 日 NPO 法人登記
⑥寄付の受け入れ	個人からの寄付、法人からの寄付の両方を受け入れ
⑥取扱品	主要は、賞味期限が 1 ヶ月以上残っているドライ商品。
⑦取扱量	24 トン(2008 年度) ・ 50 トン(2009 年度)

② 当組織における取組み

- 日本初のフードバンクであるセカンドハーベスト・ジャパン(東京)の活動に参加協力したことから活動がスタート。セカンドハーベスト・ジャパンからの活動支援として、月に1度約2tの食品の提供を受け、愛知県を中心とした母子支援施設、児童養護施設、ホームレス支援団体等への供給を約1年継続。その間、供給先とのパイプ作り・信頼関係の構築を図りながら自立への道を探り、法人化した。その後も、セカンドハーベスト・ジャパンとの良好な連携関係を継続している。
- 設立前に様々な関係団体が設立準備委員会を組織し、活動のあり方について検討を行ってきた。これらの人々のネットワークと絆が設立後も活動を支え、強い推進力を発揮している。
- 愛知の地域に根ざした活動を目指し、セカンドハーベスト・ジャパンから学んだノウハウを元に、愛知らしい、セカンドハーベスト名古屋のオリジナルスタイルを模索している。例えば、愛知では他の地域に比べて困っている外国人労働者の数が多いが、外国人の団体も積極的に支援している。また、愛知の地元企業から、地元の地域社会の安定と発展を目指す点で共感を得、協働している。
- 活動の内容をわかりやすくブログで随時公開している。どのような人が活動に参加しているのか、どのような活動が行われているのかなど、ボランティアを志す人や支援を検討する企業や個人に対して、具体的にわかりやすく活動の魅力を訴求している。

(7) 認定特定非営利活動法人フードバンク関西

① 組織概要

①所在地	〒659-0051 兵庫県芦屋市呉川町1番15号
②ホームページ URL	ホームページ: http://foodbankkansai.web.infoseek.co.jp/
③連絡先	電話/ファックス:0797-34-8330 メールアドレス: foodbank05@yahoo.co.jp
④基本理念	食品流通の末端に、ボランティア活動によって金銭を介在させない食べ物の流通システムを創出し、命の糧である食べ物を大切に活用すると同時に、人々がお互いに助け合う社会の構築に貢献する。
⑤設立年	2003 年設立 2004 年 NPO 法人登記 2007 年認定NPO法人格の取得
⑥寄付の受け入れ	主に企業からの寄付の受け入れであるが、個人からの寄付も受けている
⑥取扱品	食品類 食品は、冷蔵保存、常温保管が可能で賞味期限以内、未開封のもの
⑦取扱量	98.8トン(2008 年度) 110.5トン(2009 年)

② 当組織における取組み

- 日本のフードバンク活動の先駆けであり、開拓者でもある。代表的なフードバンクの1つとしてマスコミに取り上げられることも多い。
- 食品生産者、卸業者、小売業者、個人から余剰食糧の寄贈を受け、社会福祉施設及び助力を必要とする人達に無償で食事提供をしている非営利活動団体にそれらの食材を無償で分配している。この活動を通して、食品として価値をもつ余剰食品の有効活用を図ると共に、生活弱者を支える非営利団体を支援することで、より多くの人がより豊かな生活を楽しむことができる社会の実現を目指している。
- フードバンク関西の活動が地域に一つの仕組みとして定着し、長期にわたり持続可能なものとなるため、より堅実な事業展開を図ることを目指して、2004年に特定非営利活動(NPO)法人となった。また、事業の公益性と運営の公正さに理解を得、より多くの支援を受けるため2007年に認定NPO法人となった。このことにより、個人が会費や寄附をフードバンク関西に入金した場合、他の認定法人等への寄附分も含めた合計額が5千円を超える分に対して、寄付金控除等の税の優遇措置を受ける事が出来、税負担が軽減されるようになった。また、法人については寄附金を損金として扱う限度額が増加し、お金の寄附に加えて物品も寄附として取り扱えるようになった。認定NPO法人となった後、フードバンク関西へ寄せられる食品の寄附が増加した。

- ボランティアと地域の方々との交流の場を作る事を目的とした事務所での取扱食品の試食会も行っている。

(8) 特定非営利活動法人あいあいねっと・フードバンク広島

① 組織概要

①所在地	〒731-0221 広島県広島市安佐北区可部 3-9-22
②ホームページ URL	http://www.enjoy.ne.jp/~aiainet/
③連絡先	電話／ファックス:082-819-3023 メールアドレス: aiainet@hi.enjoy.ne.jp
④基本理念	地域資源の縁を結ぶしくみを構築し、限りある資源を有効活用し地球環境を守り、誰もが尊厳をもって「その人らしい」生活を営むことのできる地域の実現を目指す
⑤設立年	2007 年 11 月 9 日
⑥寄付の受け入れ	個人、食品メーカー、農家、生協等から食品を受け入れている
⑥取扱品	飾り切りに使われた野菜の残りや、印字ミスがあった海苔、規定重量過不足の麺類、賞味期限が迫り返品となった商品等、非常に多種類の食品を受け入れている
⑦取扱量	約 19.8 トン(2008 年 5 月～2009 年 12 月 31 日)

② 当組織における取組み

- 構成員は、多くが医療法人恵正会の職員であり、代表も同法人で管理栄養士として勤めている。医療現場において、地域の高齢化、貧困家庭の問題に直面し、安価な配食サービスの必要性を痛感したことからフードバンク広島の活動を始めた。現在、医療法人の CSR 部門として位置づけ活動を行っている。
- フードバンク活動だけでなく、リサイクル・地域交流・地域活性化等を事業とする NPO 法人として活動しており、最終的には地域の高齢者に対する配食サービスの実現を目指している。
- 提供を受けた食品を用いて食育を兼ねた料理教室を実施するなど、食品を必要としている人に配布するだけでなく、食を通じた地域の交流や活性化を図っている。
- フードバンクの活動は基本的に地域の余剰食糧を地域で消費するべきであると考えており、広島市内を中心に活動している。地域の個人、食品メーカー、農家、生協等から食品を受け入れており、2008 年 5 月～2009 年 12 月 31 日の間に約 19.8 トンを福祉施設等の要支援者団体に提供を行っている。

(9) フードバンク高知（高知あいあいネット）

① 組織概要

①所在地	〒780-0985 高知市南久万207-3
②ホームページ URL	http://blogs.yahoo.co.jp/aiaimesse/
③連絡先	電話／ファックス:088-875-4751 メールアドレス: kochi_aiainet@yahoo.co.jp
④基本理念	DV 被害者、シングルマザー、施設を出た障害を持つ青年達、不登校、居場所のない子ども達など、生活困難者の食糧を確保し、自立を支援する。
⑤設立年	2008 年
⑥寄付の受け入れ	セカンドハーベスト・ジャパンからの食糧の提供を受けている他、地域の農協や小売店、個人から食糧を受け入れている。
⑥取扱品	米、野菜、レトルト食品、サプリメント、お菓子、調味料、家電家具等の家庭用品、その他
⑦取扱量	約 15 トン(2009 年度食品のみ)

② 当組織における取組み

- 30 年程前から障害者支援活動を行っており、2002 年に民間シェルター「あいあいめっせ」を立ち上げ、DV 被害者を支援する活動やシングルマザー、施設を出た障害を持つ青年たち、生活困難者、不登校、居場所のない子ども等を支援してきた。フードバンクの立ち上げ以前にも、地元の農協や小売店農家の方から米等の提供を受けていたが、セカンドハーベスト・ジャパンによるフードバンク立ち上げのための説明会をきっかけとして、2008 年に設立した。
- セカンドハーベスト・ジャパンより食糧の供給を定期的に受けている他、地域の農協や農家からも提供を受けており、これらの食糧をDV被害者、生活保護者、障害者、ホームレス等に直接提供している他、養護施設、障害者施設等に配布している。
- 住む場所の手配、家具や家電製品の提供、食糧の提供(フードバンク活動)等、生活が困難な人にとって必要なものをできるだけ揃えることが出来るように支援している。
- 悩みを抱えている人や生活が困難な人の居場所として喫茶店を運営しており、食べることが出来ない人が来た場合には、食事も提供している。

(10) フードバンク日田

① 組織概要

①所在地	〒877-8686 大分県日田市三本松 2 丁目 2-16 日田市商工会議所青年部事務局
②ホームページ URL	-
③連絡先	電話:0973-22-3184
④基本理念	「もったいない」の精神で余った食品などを持参してもらい、必要な施設に無償提供する。草の根のセーフティネットとして活動していく。
⑤設立年	2008 年 10 月設立
⑥寄付の受け入れ	個人からの寄付、法人からの寄付の両方を受け入れ
⑥取扱品	米、缶詰、調味料、手作り漬物、野菜（家庭菜園で栽培されたもの）、冷凍鶏肉、野菜（JA 日田青年部から提供を受けたもので出荷できないもの）など
⑦取扱量	1トン程度

② 当組織における取組み

- 日田市商工会議所青年部が、商工会議所の活動の 1 つとして行っている。
- セカンドハーベスト・ジャパンの取組みをテレビで見たことがきっかけとなり、2008 年初めから設立準備を開始した。
- 田舎では食品を提供してくれる企業を探すことが難しいが、フードドライブなら、提供者が個人なので可能であり、継続して活動を行えると考え、同年 10 月に個人から保存ができる食品を提供していただき、フードドライブを実施した。これが最初の活動である。
- これまでに 3 回フードドライブを実施するとともに、個人から食品を提供してもらい、市内の 15 施設・団体へ食品の提供を行っている。地域に密着した活動を行っていく予定であり、今後も日田市内のみで活動を行っていく予定である。
- 日田は家庭菜園が非常に活発な地域であり、田舎ということもあり、善意の寄付で食品を提供してくれる人が多く、「おすそわけ」的な意味合いが強くなっている。
- 日田市内のフードバンク活動の認知度をあげて、フードドライブで提供していただける食品を増やすため、積極的に市報やケーブルテレビ、地元新聞、ポスター等で広報活動を行っている。

(11) フードバンク セカンドハーベスト沖縄

① 組織概要

①所在地	〒902-0073 那覇市上間 294 番地 フラッツうえま 2F
②ホームページ URL	http://www.2h-okinawa.org/
③連絡先	電話&FAX:098-853-3001 メールアドレス: info@2h-okinawa.org
④基本理念	「もったいない食べ物」を減らし、すべての人がきちんと食事を取ることを出来る社会を目指す。また、食糧の廃棄量を少しでも減らすことによりゴミの減量化、限りある資源を有効に活動することを目的とする。
⑤設立年	2007 年 10 月 19 日
⑥寄付の受け入れ	個人からの寄付、法人(メーカー・卸)からの寄付の両方を受け入れ
⑥取扱品	米、パン、缶詰、インスタント食品、レトルト食品、菓子類、野菜、その他
⑦取扱量	15トン 608kg(2008 年度)

② 当組織における取組み

- 代表がテレビでセカンドハーベスト・ジャパンの活動紹介を見たことをきっかけとして、セカンドハーベスト・ジャパンに連絡を取り、フードバンクの運営方法等のノウハウについて協力を得て設立した。設立の最大の動機は、「捨てられている食品がもったいない」という思いである。
- 設立当初は、フードバンクの活動の県内における認知度を上げることに注力し、実際の食品提供の活動を開始する前に、チラシの配布等により関係機関に周知を行い、協力関係を築いた。
- これまでメーカーや卸業等20社以上の企業から食糧の寄付を受け、児童養護施設や母子生活支援センター等、県内35箇所の団体や施設に食糧を配布してきた。
- フードバンクの活動に協力頂くボランティアには、沖縄の現状、活動の目的、フードバンクの役割等について講習を実施しており、ボランティア登録の際に登録書を取り交わし、ボランティア保険への加入を義務付ける等、ボランティアの保護と育成に務めている。
- 県内に多数の募金箱を設置し、地域のイベントにおいて個人からの食糧の寄付を募るなど、地域に対して積極的に働きかけている。